

福島市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年9月30日

福島市長 木 幡 浩

福島市規則第 53 号

福島市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の一部を改正する規則

福島市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則（平成30年規則第5号）の一部を次のように改正する。

第5条及び第6条を次のように改める。

第5条及び第6条 削除

第33条第1号中アからセまでを削り、ソをアとし、タをイとし、チをウとする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。